

図書館を計画する

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学司書・司書教諭課程 公開日: 2010-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 俊彦 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/8479

図書館を計画する

小川 俊彦

新しい図書館の建設に関わることは、図書館員としてはかなり印象に残る仕事の一つである。もちろん誰にでもあるチャンスではないし、準備の過程では、日常業務とは違ったことが多いし、交渉ごとが続き、自分の時間も取りにくいほどのハードワークにもなる。しかし、予定した計画が進行していくことを実感として味わえるし、何よりも描いていた理想が実現したときの喜びは、日常業務では味わえないものである。

新しい図書館をつくることは、白紙のキャンパスに絵を描いていくということに等しい。立場によって与えられ方に違いがあるとはいえ、かなり能力を発揮するチャンスを与えられるし、既成の概念を超えた提案をする可能性も出てくる。力を試されることでもあるが、ものを作り出すことの喜びも味わえることになる。

図書館とは

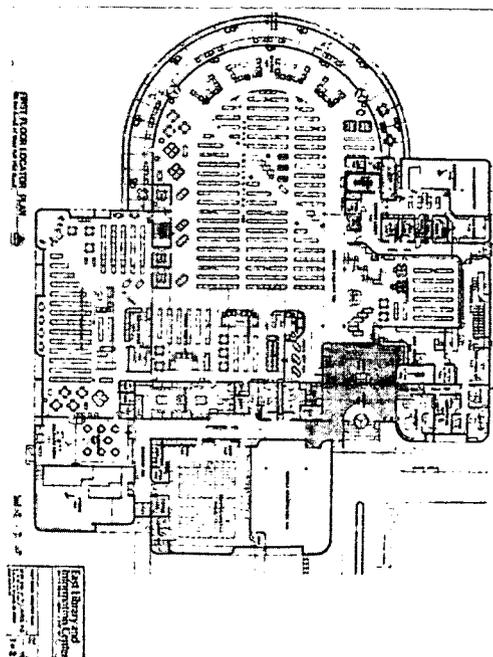
「箱ものづくりは終わった。」1997年に、図書館や博物館建設に出していた国の補助金を廃止したときの理由である。図書館が単なる箱でないことは、図書館関係者なら誰でも知っていることである。しかしこの事実、少なくとも日本の行政関係者は、図書館は器であるとしか理解していないことを物語っている。

図書館にはきちんと集められた資料群と、それを有効に使えるようにしている専門職、つまり司書がいて、利用者にとって必要な機能をつくり上げ、サービスを行っていく機関

のはずである。そして建物としての図書館は、そのサービスがきちんと行われるために、計画され建築されなければならないものである。

しかし実態は、少なくとも外側から見た図書館は、必要不可欠な施設であるとは考えられていないために、箱もの扱いされてしまうことが多いのである。なぜこのようなことになっているのだろうか。

初めての土地に降り立ったとき、駅前の看板に図書館が示されているかどうか。駅前の商店で図書館のありかを聞いて教えてもらえるかどうか。タクシーに乗ってちゃんと図書館に着けてもらえるかどうか。図書館が市民



米コロラド州バイクス・ピーク図書館
(Pikes Peak Library District)

生活にとけ込んでいることを示すバロメーターであるが、その実態はどうであろうか。機会がある毎に是非試してみてもらいたいものである。

1950年に図書館法が制定され、新しい時代の社会教育の担い手として図書館は位置づけられた。しかし、予算の裏付けがなかったこと、市民の図書館機能に対する認識不足、そして図書館に働く人たちの意識改革が進まなかったために、図書館は増えてもその実体は法律制定以前とあまり代わり映えがしない時代が続く結果となった。首長はもちろん、議員や行政の中核にいる人も、図書館が果たすべき役割を承知していなかったために、図書館＝勉強室、あるいは無料の貸本屋程度の理解で図書館をつくってきたのである。

図書館を実現させる人たち

住民要求によって図書館がつくられるケースがある。首長の選挙時や議員の選挙の時に、立候補者に図書館についてのアンケート調査を行ったりして、公約の実現を迫るわけである。このときの運動の背景には、子どもたちの読書のために、学習室として、ステータスとして必要、広い意味での福祉のためにといったことがあり、サービスを充実させるために図書館長や図書館員には司書を、そしてポストの数ほど図書館をとということも要求の中に入っていた。

選挙公約に入っていることもあるが、自治体の長期計画に従ってつくられることもかなり多い。この場合の計画の進行は、その自治体の企画担当者であって、図書館或いは教育委員会関係者が関わることは意外と少ない。なぜならば、図書館員はもちろん、教育委員会にも大きなプロジェクトを推進していく力がないから、我々が担当するというのが行政側の答えである。

しかし、建築計画、設計、施工というハードに関する部分と、サービス計画、資料収集方針の立案、資料収集といったソフト面を進

行させていくためには、どうしても司書も加わった準備室を設置する必要がある。準備室には計画を実現させていく企画力を持った職員と、予算を扱う職員を当然必要とするが、図書館サービスの具体化のためと、計画的な資料収集を行うためには司書の経験と力が必要になる。

図書館員はいわゆる行政事務、予算ということに携わることは少ない。それ故、経験がないということで、企画担当者が図書館づくりを担当することになるのであるが、行政事務に明るいかからといって、図書館の機能やサービスのあり方を承知していることにはならないことも、また事実である。

しかし、図書館員がすべて図書館を計画したらうまく機能していくかという、必ずしもそうとも言えない。最も多い失敗のケースは、あまりにも細かいところまで要求しすぎていることである。図書館全体の、建築的にも、サービス面でも、ゆとりをなくし、使い良さ、魅力、おもしろさと言ったものを失っている図書館をしばしば見かける。開館後に配属されることになる職員数を考えないで、機能やサービスだけを考えて図書館をつくっていくと、カウンターをやたら増やしたり、管理できない部屋を多くつくってしまい、結果として設備を遊ばせてしまうということになる。住民要求を取り入れすぎ、サービス目標が漠然としてしまうケースと似ている。



茨城県下館市立図書館

どのような図書館が喜ばれるのか

利用するものにとって魅力的な図書館とはいったいどのようなものであろうか。

第一には、何よりも自分の身近に存在していることであろう。行動範囲の小さい子どもたちやお年寄り、身体に障害を抱えている人はもちろん、勤めている人や学生であっても、通勤・通学途上で気軽に立ち寄れる図書館が喜ばれることは言うまでもない。

二番目に、常に使える状況にあるということである。最近では開館日や開館時間が増える傾向にあるが、まだ好きな曜日や時間帯に使える図書館になっているとは言えない。使いたい、借りたい資料や、情報がきちんとそろっている図書館であっても、使える日や時間が少なければ、使い良い図書館とは言えない。

しかし、開館時間を延ばし人件費を増やしてしまうことは、結果として図書費の削減に向かうことも、日本の図書館としては珍しいことではない。いつでも調査・研究や読書のできる設備が整っているというのは、資料もきちんとしているが、同時に使いたい時間に図書館が開いていることである。

三番目に考えておくべきことは、図書館はランニングコストを必要とする施設、ということである。

図書館は人口にあわせ、予算に応じて計画していくことになるが、人口が少ないからといって資料費を少なくしては、図書館はその機能、魅力を失いかねないし、人口が少ないということで図書館施設そのものが小さくなりすぎると、使い勝手が悪くなっていく。建築することにもきちんとした配慮が必要だが、開館後にどのような予算付けができていくかが、その後の図書館の評価に大きく影響することを覚えておかなければならない。人件費を含めて、効率的な図書館運営をするというのは、建築計画の時点で考えられていなければならないことである。

出版点数が6万点を超え、雑誌が数千タイトルもあるという日本の出版文化の背景の一

つに、市民生活の多様化、複雑化がある。資料や情報に関して、絶対量はともかく多様化ということに関しては都会も地方も変わらない筈である。現に、かつては都会地と地方で異なっていたベストセラー（図書館ではベストリーダーと言っているが）に違いは見られなくなってきている。

そのことから、人口だけを理由に図書館の大きさ、特に蔵書数を決めてしまうことは、図書館の使い勝手、魅力を決定してしまうことになるだけに慎重であって欲しいと考える。しかし、あらゆる機能を図書館に取り込もうとすれば、職員の手にも余ることになり、すべてのサービスが中途半端に終わってしまうことも起こる。事実、図書館サービスとして思いつくすべてのことを取り入れたために、サービスも半端であるが利用者にとっても使いにくく、印象の薄いという図書館も見られる。その兼ね合いをどのように考えるか、専門家の経験と知恵である。

三番目に、図書館サービスのことをきちんと考え、資料のことが分かっている職員がいることである。最近の日本では、図書館の数は増えても職員数が増えないというおかしな現象が起きてきている。特に司書の数が増えていないことが気がかりである。

このレポートでは、図書館をいかに計画していくかを述べてきているのであるが、同時に専門的職員である司書が、図書館経営、図書館サービスについてどう考え、実現していくかが問われていることも知って欲しい。その力が正しい方向に向いていかないと図書館はもちろん、図書館職員としての司書の認知も進まないことになってしまうのである。

誰が設計に携わるのか

設計はその道の専門家である設計者に任せべきである。しかし、医者といっても内科、外科、小児科、整形外科など専門別に分かれているように、設計者もそれぞれ専門にしている分野があるということを知っておくべき

である。

設計の専門家に任せてあるから、という話をしばしば聞かされるが、過去の事例としてどんな図書館がありますか、と聞いて答えられる自治体は意外に少ない。事例のことは気にしていないし、相手のいうことを信じているだけである。中には学校建築の経験が豊富、つまり教育関係施設の経験が豊富だから図書館も心配ない、という返事さえあったりする。小児科の医者をやっているから外科のことも大丈夫という程度の返事である。

貴重書庫の温度や湿度はどの程度にしておくべきか。本の重さに耐える床荷重をどのように考える。座席の照度と書架内の照度はどの程度にしておくべきか。といった簡単なことから、入り口やカウンターと書架の並べる



米コロラド州 オーローラ図書館
(Aurora Public Library)

向き、閲覧席と外光の関係、書架と外光の関係、事務室とカウンターの位置、閉架書庫とカウンターや事務室との関連といったことなど、経験があるか無いかで、かなりできあがりが変わってくる。

新しい図書館をどのように計画していくかということは、どのようなサービスを行いたいか、ということである。図書館であるから資料の保存機能や、閲覧スペースは当然必要であるが、どのくらい保存するのか。年次の収集計画はどの程度を予測するのか。収容能力限度は何年後と予測するのか。利用者はどのくらいを想定するのか。曜日や時間よっての最高利用者数をどの程度としているのか。年齢や職業構成をどのように把握しているのか。といったような質問を設計者からなかったとしたら、その設計事務所の力量を疑ってかかるべきである。

このようなことが検討され、把握されて、初めてカウンターの大きさや数が決まってくるし、必要な職員数も算定できることになる。職員数が把握できなければ、事務室の大きさを割り出すこともできない。また、座席数も、想定利用者数との関係で決まってくるが、一人の利用者が何分図書館に滞在するかで、用意すべき座席の数も変わってくる。

どんなに設計手腕が優れている人に頼んでも、依頼する自治体が図書館をなぜ必要としているのか、どのようなサービスを実施していきたいのか、ということを明確に示すことができなければ、設計者の考えた図書館しか生まれてこない。大事なことは、図書館が生まれた後にサービス方針を立て、具体的にサービスを行っていくのは図書館長をはじめ図書館員であり、使うのは市民である、ということをお忘れてはならないことである。